

令和3年11月30日

地域住民の皆様へ

(仮称) 山形尾花沢風力発電事業
環境影響評価方法書 住民説明会開催のお知らせ

拝啓

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ENEOS株式会社ならびにMULエナジーインベストメント株式会社が、尾花沢市鶴子地区ならびに寺町地区内での開発を計画している事業「(仮称) 山形尾花沢風力発電事業」について、令和3年2月1日から同3月3日まで、環境影響評価方法書(以下「方法書」)の縦覧を行いました。

この方法書の縦覧期間中に、方法書についての住民説明会を行うことを予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」)が蔓延している状況を鑑み、尾花沢市様にも相談の上、方法書縦覧期間中の住民説明会実施を断念するに至りました。

この度、新型コロナに関する緊急事態宣言が解除され、国内の新型コロナの感染状況が収束方向となったことを受け、改めて以下の日時・場所にて住民説明会を実施させていただくこととなりました。

ぜひご来席賜りたく宜しくお願い致します。

[第1回] 日時：令和3年12月20日(月) 午後6時より
会場：寺町公民館(住所：尾花沢市大字上柳渡戸78)
対象：主に寺町地区在住の方(銀山地区在住の方にもご来席いただけます)

[第2回] 日時：令和3年12月21日(火) 午前11時より
会場：寺町公民館(住所：尾花沢市大字上柳渡戸78)
対象：主に銀山地区在住の方(寺町地区在住の方にもご来席いただけます)

[第3回] 日時：令和4年1月16日(日) 午後1時30分より
会場：旧鶴子小学校(住所：尾花沢市大字鶴子667)
対象：鶴子地区在住の方ならびに他地域在住の方

※ 駐車場に限りがありますので、ご都合のつく方は乗合せでのご来訪等のご検討をお願い致します。

約1時間の説明の後、約30分の質疑のお時間を設けさせていただく予定です。

なお、お住まいの地域に関わらずどなたでもご来席いただけますので、お心当たりの方がいらっしゃいましたら、ぜひお声がけをお願い致します。

いずれの回も説明の内容は同じとなりますので、会場スペースの関係上、寺町地区、銀山地区以外にご在住の方は、出来る限り第3回の住民説明会へのお越しをお願い致します。

敬具

<本件に関するお問い合わせ先>

ENEOS株式会社 リソーシズ&パワーカンパニー
再生可能エネルギー事業部 国内電源開発グループ(担当：高根)
電話：03-6551-9387